

平成27年第3回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

平成27年9月18日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 1 5番 佐藤厚潮君（P17～P22）

No. 2 4番 鈴木勝久君（P23～P40）

No. 3 10番 矢吹利夫君（P41～P45）

追加日程第1 議案第77号 社会資本整備総合交付金事業平成27年度施工西郷高原大橋
長寿命化修繕工事請負契約について

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 佐藤厚潮君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 佐藤富男君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	加藤征男君	会計管理者兼 会計室長	芳賀盛男君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	参事兼 税務課長	金田昭二君
参事兼 住民生活課長	相川 博君	参事兼 放射能対策 課長	藤田雄二君
福 祉 課 長	中山隆男君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	伊藤秀雄君	農 政 課 長	東宮清章君
建 設 課 長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
参事兼 上下水道課長	池田有次君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	鈴木茂和君	農業委員会 事務局 長	近藤伸男君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） 改めて、皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は議会運営確認事項により、答弁を含め約90分以内を原則といたします。

それでは、通告第1、5番佐藤厚潮君の一般質問を許します。5番佐藤厚潮君。

◇5番 佐藤厚潮君

1. 「地域おこし協力隊」の活用について

○5番（佐藤厚潮君） おはようございます。5番佐藤厚潮です。

通告に従い一般質問をいたします。

質問の内容は、「地域おこし協力隊」の活用についてです。

私になぜ、今この質問をするかということ、今まさに西郷村では地方版総合戦略の策定に当たり、有識者による戦略策定会議が開かれるということを知ったからです。

これは、私が6月定例議会の一般質問の際にも触れたことですが、今、政府では、日本の急速な少子高齢化の中、人口減少に歯止めをかけ、首都圏への一極集中を是正し、地域におけるワーク・ライフ・バランスを確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、総合戦略を進めているというような報道をされているとおりで。

我が西郷村でも、地方版総合戦略策定に当たり、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、各メディア、そして行政機関の代表者を招集し、人口ビジョンを策定し、戦略を立てているところだそうですので、それについては期待して見守っていきたく思います。ただ、まち・ひと・しごと創生本部では、自治体ごとに格差をつけるとも言っていますので、私は、新幹線の駅があって、人口2万人の当村よりも、もっと厳しい条件の自治体のほうが優先されるのではないかと思います。ですから、そういう中で当村のような条件の自治体にふさわしい方策が、この地域おこし協力隊なのです。

総務省が推し進めている地域おこし協力隊とは、地方自治体が農林漁業や地域おこしの応援、そして住民の生活支援を行う都市部に住んでいる住民を3年間受け入れ、定住・定着を図り、地域の活性化につなげるというものです。その協力隊の隊員の受け入れに係る経費については、募集経費に対しては200万円、人件費等には1人400万円まで総務省で補助していただけるというものです。ですから、ほとんどリスクがないという点では格好の方策ではないかと私は考えます。

ただ、人を受け入れて、その人に頼るという点では、成功するか否か、その成否についてはその隊員に負うところが大きいと言わざるを得ません。ですから、当たり外れがないとは言えないという点もあります。ただ、だからこそ条件の厳しい自治体で

はなかなか取り入れにくく、確実に成功を導く方法を選択するとすれば、この地域おこし協力隊を取り入れるということはなかなか難しいことかもしれません。その点、この西郷村では、私はこの地域おこし協力隊を活用するという点では、非常に条件が恵まれているのではないかと思います。

村長のお考えはいかかでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 5番、佐藤厚潮議員のご質問にお答えいたします。

お尋ねのように、地域おこし協力隊なるものが創設されまして、今お話のように、日本の直面する問題、少子高齢化、国際化、いろんな経済の変動の中において、地方がいかにか、あるいは地方が元気にならなければ国家はもたない、そういったことの考えのもとに、石破大臣が新たにこの戦略を立てることを義務づけたといひますか、そういう形に今なっております。

その中において、消滅自治体なるものも報道されておりますし、この地域おこし、それから地方創生、これまで日本の自治体、あるいは市町村のおこし方を見ますと、やはり、六十余州三百諸侯から各地域における産業おこし、そしてそこに富の蓄積、あるいは文化の形成、それを持続可能にするための藩校教育、教育の充実、こういったことをずっとやってきたわけであります。

しかしながら、これまで人口は増え続けてきましたが、議員ご指摘のように、2009年ごろから減少社会に入りました。それが急速に世界で一番早いという形になっておりますので、これをどう防止するかということの一つの方策として、このおただしの件が創設されているわけであります。

お話がありましたとおり、国家が特別交付税においてバックアップをするということであります。新聞・テレビ等でいろいろこの地域おこし協力隊の活躍等については報道されているとおりであります。

私も先日、テレビで見たときに、北海道の森林再生可能の村有地といひますか、公共団体が持っている山林を利活用しましょうということで、壮大なる、50年たったらこの木を切りましょうということで、50分割する土地を探して、そこにもう既に木を植えてきたと。北海道の特産物であるような樹種を選んでということがあって、既にそれは伐期に来ている状態があると。これを加速しましょうといったことが出てきたわけであります。

結局、一つの大きな土地利用、あるいは産業との絡みがあって、何を投入すれば一気に加速するかということを探した結果だろうということでありまして、そのほかにもいろいろ6次化の問題とか、やっぱり都会においてそういったノウハウを持っている人に来ていただくような受け入れ態勢とか、そういったことをいろいろ報道されております。既に1,500人以上が活躍されているということでございまして、我が西郷村において、いかなる受け入れといひますか、利活用すべきであるかということについては、議員おただしの方向はいいと私も思ひます。

そうしますと、さて西郷村の今言われた戦略、いかなる方向に行くか、これはいつ

も申し上げておりますとおり、西郷村の先輩がやってきたこと、あるいは今の状況の変化、あるいは社会経済の変化に応じて、今後の西郷村の方策をつくっていきましょうということでもあります。その中において、人口の維持、都会からの若人を定住させる、一つの大きな方策だというふうに思いますし、かつ、我が村民がそれを多として、それは協力に手を組みましょうという体制をとる必要があるわけでございます。

今般、この総合戦略を立てるといった中においても、やっぱりひと・まち・しごとといったこと、あるいは雇用の問題、教育の問題、あるいは福祉の問題、いろいろ絡んで、結局は、いつも申しておりますように、我が西郷村の村民、住民がいい人生を送れるかどうかという観点で判断しなければならないというふうに思っております。

その中におけるこの地域おこしの産業あるいは経済活動、あるいはその他の分野における活躍についても、相当期待できる部分がありますので、いろいろ、計画の中、あるいはいろいろなディスカッションの中で、そういった対応の仕方についての事例が今後とも出てくるだろうということを思っているところでございますので、いろいろ地域連携、行政連携、あるいは活躍の場の創出、そういったことを十分整えながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君の再質問を許します。

○5番（佐藤厚潮君） 5番、再質問させていただきます。

手元にこのような本があります。これは「地域おこし協力隊 日本を元気にする60人の挑戦」ということで、全国で地域おこし協力隊として隊員となった人たちの活躍ぶりが書かれたものです。これは先日私がお会いしたんですが、元総務省地域力創造審議官、現在は一般財団法人地域活性化センターの理事長である椎川忍さんという方とお話をして、この内容について伺いました。そのとき伺ったのは、地域おこしは人を起こすことで、そのキーパーソンになり得る人はよそ者若者ばかりだというようなことをおっしゃってございました。私はそのことに大変感動を受けましたし、そういうチャンスもこの西郷村には絶対あると考えます。

全国での成功例が網羅されておりますが、その中の幾つかを紹介しますと、例えば芸術家の卵になるような、そういう若い人を3年間ある村に受け入れて、そのときにたくさん作品をつくってもらい、それをもとにアートの村をつくったとか、グリーンツーリズムに興味がある女性が、農家民宿という場所で働きながら生活している間にその家のお嫁さんになったという、農学部を出た女性の話であるとか、地元食材と有害鳥獣のような地元でとれる動物の肉を使ったジビエ料理のレストランをオープンさせた調理師の方であるとか、人口が1,500人足らずの村に起業家が移住したことで、その後、関係者の移住者が100人以上になったというような成功例は枚挙にいとまがありません。

また、イギリスでは当たり前になっていることの一つに、社会的に成功した人材の地方回帰と、それに伴うネオ内発的発展について、日本ではまだまだそういった事例が少ない。ですから、そのために政府として政策的に地方における外部人材の活用を促進することが、多くの研究者からの声が出ているといったお話もありました。また、

それに基づき、地域おこし協力隊だけではなく、地域力創造アドバイザーという制度や域学連携（地域と大学の連携）、それから地域おこし企業人派遣、企業から人材を派遣するという、そういった試みも全国では出されて成果を上げていると言われております。

そういったことを活用するというのは、まだまだ西郷村でも取り入れるものがあるのではないかと考えておりますが、村長はいかがお考えでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 椎川さんはずっと前からおつき合いがあります。東京の会議とか、この前もお会いしました。自治省にいて、地方自治体のオーソリティーでありますので、やはり地域はどうなれば今のいろいろ少子高齢化とか、直面する問題に対応できるのかということについて、いろいろ活躍してきた人です。

同時に、藻谷浩介さんという人がいて、全国の自治体を全部回ってということで、本当に日本各地がどういった人によって活を得ているのか、活気づいているのかと、島根県のもとの西郷サミットの中にあつた今の海士町、ああいうところとの関係とかいろいろお話されます。

やはり最終的にはさっき言われた3つの何でしたか、若者何とかの3ばかりですね、結局一生懸命やる人ではないかというふうに言っている部分もあります。もちろん今のスキルの問題、それから持っている技術のこともあります、いろいろ音楽のこととかお述べになりましたが、やっぱり起爆といいますか、トリガーを引く人といったことがいることだろうというふうに言っております。その人は、当然、それをやっていく自信と知識がある、当然、人を引きつける魅力がある、あるいは人をまとめる、オルガナイザーする力がある、そういったことを兼ね備えた人というのは、結構いるんですよという話をされておりました。結局、我々は、どうそういった若い人を発掘、あるいは来ていただくような手だてをとるのかというふうになるだろうと思います。

かつて西郷村にも埼玉から若い人が来ました。有機農園をやりたい、苦悶苦闘をしてきましたが、なかなか達成するには努力と、それを応援するシステムがなければ長続きしない。今ちょっと、ほかに結婚をされていかれたという部分もありますが、ああいう、本当に情熱を傾けて、かつ有機野菜をつくろうといったような人がやっぱり一つの組織をつくってということまでいけば、今、議員がおっしゃられたようなこともできるんじゃないかという気がいたします。

やっぱりそういった人を大切に、そして応援をしていくこと、地域あるいは村を挙げてといった方向に、雰囲気づくりといったものが必要だろうというふうに思っております。今、西郷村はそういった意味でいうと、今度の国勢調査、どのような形態になっているのかといったことの方角性、これも何か見えるかもしれません。そのためにといったことで、この総合戦略、どこに一番力を入れるべきなのかといったこともいろいろ議論されておられますので、その議論を見守りながら、あるいは当然それを補強する、行政的施策も打つといった方向でやっておりますので、その中において、議員の申されたことについても大きく生かしていきたいというふうに思っているとこ

るでございます。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君。

○5番（佐藤厚潮君） 5番、再質問させていただきます。

ただいま村長の答弁にありましたように、人を活用するという点では、そういうお考えがあるということ伺いました。

先ほど私も申し上げました地方版総合戦略の基本目標というのがあります。その目標の中には幾つかのキーワードがありますが、それはまず雇用の拡大です。それはもちろん村長は常におっしゃっておりますので問題はないと思いますが、もう一つに、若い世代の希望、これは結婚・子育て等の若い世代の人たちが、この土地で生活しようとするときの持てる希望ということだと思います。それから、新しい人の流れ、これも先ほど村長がおっしゃったように新しい人を受け入れられるような、そういう機会をつくる、チャンスをつくるということだと思います。そして、時代に合った地域づくり、これもやはりなかなか同じ人間だけではアイデアも出てこないところに新しい人材・新しい知恵を入れるということの一つだと思います。

先ほどお話をした「地域おこし協力隊 日本を元気にする60人の挑戦」の中には、この全国で成功している事例を見て学ぶだけではなく、失敗例からも学ぶことが多くあるというふうに書かれております。それは、成功例については共通要素はそれほど多くない、それぞれに個別の事情、特殊事情というのが必ずあると。ただ失敗例には一定の共通性があり、そこから失敗しないコツを学ぶべきであるというふうにも書かれております。

私は、対象が人でありますから、必ずしもこの地域おこし協力隊が成功するとは限りませんが、その中に少しでも光るものがあれば、試す価値はあるんじゃないかと考えます。

村長、いかがお考えでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） やっぱり失敗は当然つくだろうと。これまでの事例の中にもなかなか根づかず撤退したと、定着率6割ぐらいだという情報もありますので、では4割はうまくいかなかったということだろうと思います。

もちろん、20代、30代が8割でありますので、それも女性4割ということでもあります。人生をかけてという部分があるそうでもあります。人生をかけるということは、学校が終わってよいよ社会に出る、そのときに自分の行く末、何によって助けを得るのか、あるいはどうやって社会貢献をするのか、いろいろ考えて自分の能力を生かしていこうということだろうと思います。その分野において、では行った先々において、うまく受け入れ態勢とか、あるいは仲間づくりとか、あるいは資金的な、あるいはいろんな能力、あるいはうまくまとまるかと、そういった努力が最初から必要となってきますので、いろいろそのリスクはあるだろうと思います。

しかし、その前段、行政として呼ぶとするならば、やっぱり受け入れ態勢を整える、あるいは今の応援体制を整える、あるいはそういった雰囲気をつくる、あるいは資金

的な、いろんなことを応援する体制を見せなければ、多分人は来ないだろうというふうに思いますので、その辺の調整といいますか、事前の受け入れ態勢づくりといったものも十分やっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君。

○5番（佐藤厚潮君） ただいま村長からの答弁をいただきましたので、前向きにご検討いただけることをお願いして一般質問を終わりにいたします。

以上です。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君の一般質問が終わりました。

続いて、通告第2、4番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

◇ 4 番 鈴木勝久君

1. 地域交通システムについて

○ 4 番（鈴木勝久君） おはようございます。4番、鈴木勝久でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、地域交通システムについてでございます。

私は、この4年間で3回選挙をさせていただきました。村中をくまなく一軒一軒、平均で5,000軒から6,000軒回りました。

その中で気づいたのは、特にご高齢者に対するいろいろな、平日歩きますと、ご高齢者の方がいますので、いろいろお話する機会がございました。その中で話している中で一番声に出るのが、病院に行くのにバスではなかなか時間も合わない、それに新白河のほうに行ってしまうので不便だと。特に路線バスについてのいろいろ苦情と申しますか、使い勝手が悪いと、こういう意見が多くございました。通院ばかりじゃございません。買い物についてもそのとおりでございます。

今、西郷を回っている路線バスが非常に使い勝手が悪いと、そういうお話を多々の高齢者の方々から聞きましたので、そのことについていろいろ調べた結果、後で取り組みのほうでもお話ししますが、まずその現状を村側にも知っていただきたいと思ひまして、まず第1番目にあります地域交通、主にこれが公共交通の問題でございますが、その現状について、まず村長に現状認識についてお伺いいたします。

○ 議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 4番鈴木勝久議員の一般質問にお答えいたします。

選挙で3回、村民各位をご訪問されて、いろいろ高齢者の方々のご意見を聞いたと、まことにご苦労さまでございます。

やはり人間は、生まれて人生のステージ、若いうちは自分でやりますが、高齢者といえますか、大きくなってきますと、だんだん目が見えない、あるいは注意力が鈍る、筋力がということになりますと、歩くこと、自転車、自動車、なかなか運転したりできなくなります。そのときにどういうふうに分の目的を達していくかというふうになりますと、やはり自分でできるうちは自分でやろうと。しかし、できないといった場合は何に頼るかといったことが必要になってきます。

そこで、というふうになりますと、今ご指摘の公共交通システムです。西郷村の公共交通システムはいろいろ今あるわけです。バスあるいは高齢者の輸送、それから介護タクシーとかいろいろあります。病院も病院独自のお迎えバスといえますか、そういうことをやっております。

今、バスの話が出ましたが、バスもやっぱりかつての昭和30年代からその後につきましては、情勢がどんどん変わってきました。今は、昔の光今いずこということで、乗降客が減っておりますので、路線を維持するといったことが業として大丈夫なのかどうかということが大きな問題であります。しかしながら、公共輸送機関は、運転できない、あるいは移動手段としては今までその公共性を担ってきたということがありますので、それはできる限り維持していきたいという意味を込めておりま

す。

しかしながら、それだけで大丈夫なのかといったことがあって、そして、ひとり暮らしの老人のためのデマンド的な自動車、10人乗りのバスを運行していると、あるいは介護タクシーということで、運輸省の基準に合った介護専門の輸送機関をやっているとといったこともあって、これらは今全国的に公共輸送機関のあり方、もちろん、議員のほうからデマンドバスのあり方についてもこれまで要望があったわけでございます。

いろいろ現状と行く末を見るにつれて、だんだん、しかしながら、地球環境からいって、ガソリンを少なくするために路線バスに乗るべきだとか、いろいろありましたが、一回この自家用車の利便性を手にしますと、なかなか人間は思ったようには動かないということで、今後とも自動車は増えていくだろうと。それもEVとか、やっぱり環境に優しいもの、同時に弱者をどう、運転できない人を、ご要望にお応えしているかということで、新しいシステムの構築が必要だろうというふうに思っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 鈴木勝久君に申し上げます。

地域交通の状況についてということでございまして、ここに1番から9番までありますので、できれば順序を追って質問していただければと思いますのでよろしく願いします。

4番鈴木勝久君の再質問を許します。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、村長の現状認識についてお伺いいたしました。（不規則発言あり）はい、わかりました。（不規則発言あり）

議長、もう一度お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 先ほど、番号を間違えて申しわけございませんでした。

（「番号じゃなくて名前よ」という声あり）

○議長（白岩征治君） 4番、鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 仕切り直りました。鈴木勝久でございます。

なぜ路線バスがこのように台数少なくなったか、不便になったか、まず、マイカーの進出、確かにございます。この後に保有台数とか、分担率とかが出てきますけれども、それに付随しまして、国交省が1990年代に、今まで路線バスを廃止するのに非常に地域の議会の賛同とか事業所の組合の同意とか地域の住民の理解とか、いろいろございまして、いろいろの縛りがありまして、運輸局でも簡単にその廃止を認められなかった。これが1990年代でございます。

それが公共事業の規制緩和により、国土交通省に申請をすれば廃止手続を簡単にとれるようになり、そういうのにも拍車がかかって路線バスが少なくなったと。事業者は利益追求でございますから、利益が出ないところにバスを走らせない。それで苦肉の策にも行政はそれでは困ると。後から出てきますけれども、生存権とか幸福追求権とかありますけれども、そういうもので自治体も補助金を出して何とか村民の、住民の足を確保しようという流れになってきたと思っております。

それです、1番から入らせていただきます。まず、その全体像を細かく、これから地域交通、現状について細かく、これは担当課になるかもしれませんが、現状を細かく解説、まず解明していき、それから今後の課題とか取り組みについても質問をさせていただきます。

まず第1に、当村の地理的特徴についてお伺いたします。1番のその後に、また、どのような村づくりに取り組んでいるかとありますけれども、これは3番と関連しますので、村長のほうで、3番のほうで、後で答弁をいただくとしまして、まず(1)の当村の地理的特徴についてお伺いたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 4番鈴木議員の質問にお答えいたします。

当村の地理的特徴についてということのご質問でございますが、西郷村は通院、通勤、通学、買い物等につきまして、主に白河市を中心とした生活圏として成り立っております。村内に走る幹線道路につきましても、白河市を中心として西側に放射状に広がっております。この放射状に広がっている主要の4本の道路を幹線としまして、これらを結ぶように縦貫道路が整備されております。

地域交通につきましては、現在、村内11系統、40便の生活路線バスを運行しており、このうちの6系統が役場入り口を經由、10系統がイオン白河西郷店を經由、全ての系統で新白河駅を終着・經由とした運行形態となっております。

また、11系統のうち6系統につきましては、白河市と共同運行を行い、白河駅まで、うち1系統については白河厚生総合病院まで延伸を行っております。

ダイヤ設定につきましては、通院、通勤、通学に合わせ、朝方は白河市方面へ、夕方方は西郷方面へ向かう便を設定しているという状況でございます。

以上です。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、細々と説明していただきました。

まず、西郷村は大変広いんですね。地理的条件というか、地理的には非常に広い。そして、全て公共交通は白河に向かって、特に新白河方面に向かって集合的に集まっている。それと、広いがゆえに住宅も特に羽太の真名子地区とか、川谷・由井ヶ原地区とか、馬場坂地区とか、あらゆるところに点在しております。集中的に人家というか住宅があるわけではございません。そういう中で公共交通、本当に全てを網羅することは非常に難しい状態である当村でございます。

それを踏まえまして、次に(2)に入りますけれども、人口問題でございますが、まずこれはどのようにこれから推移していくか、20年、30年後についてでございますが、どのように把握しているかご質問をいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 人口がどのように推移していくのかについてお答えいたします。

現在、西郷村人口ビジョンを策定しておりまして、人口推計の試算を行っていると

ころでございますが、西郷村の現時点での合計特殊出生率1.62が、今後も一律で変化がなかったと仮定した場合におきましては、2025年の2万300人をピークとし、2060年には1万7,500人程度まで人口が減少する推計値が出ております。なお、同様の仮定で高齢化率の推移を見てみますと、2060年時点の高齢化率は36.2%まで増加するということになっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 人口問題について、1.62の推移でございますが、出生率は少しずつ下がってきております。それで、移動率が上がって現在が保たれると。西郷に入ってくる人口が若干増えているので維持されている。私はそういう認識をしておりますので、このままいけば、西郷も若干でありますけれども、他町村よりは人口は横ばい、それから減っていく状態だと思っております。

続きまして、3番、通勤需要と通学需要でございますが、これは潜在的な部分もしわかりましたらということでございますが、できる範囲で、これは大変難しい設問でございますので、わかる範囲で結構なので、お答えいただけますか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 通勤需要と通学需要の質問についてお答えをいたします。

平成22年国勢調査の結果から、西郷村在住で15歳以上の自宅外就業者数及び通学者数を見てみますと、合計で9,524人になります。このうちバスを利用している方は通勤者で39人、通学者で101人の合計140人、全体の1.5%となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今の数字にあらわれておりますように、非常に使い勝手の悪いがゆえに需要がないんだろうと。マイカーの状態もでございますが、今、私が新幹線の前で朝6時30分から7時30分、8時近くまで、朝、3日ぐらい立っております。通学するとき新白河駅前まで、ほとんどの高校生だと思っておりますけれども、学生さんが父兄の方に送ってきてもらっていると。そういう現状を見まして、通学というか、高校生を持った親御さんは朝非常に忙しいなと痛感しております。

また、平成23年3・11原発以降、雨の日は、私は見守り隊もやっておりますので、雨の日を見ると、ほとんどの保護者の方々だと思っておりますが、おじいちゃん、おばあちゃんもでございますが、今、学校に車で送り迎えをしていると、そういう現状でもございまして、非常にそういうお子様を持った保護者の方々の方、そこのご家庭の方は苦勞をされているなど、それも実感的に感じておりました。

続きまして、4番、地域に存在する移動モードでございますが、これは西郷ですから路線バスしかないのかなと思っておりますけれども、どういう手段で、例えば買い物、病院、友達のところ遊びに行くとか学校に行くとか、または自転車、バイクもありますね、どういう形態で移動しているのかと、この認識が村側にあるかというもので質

問したわけですが、これもわかる範囲でお答えいただきます。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 地域に存在する移動モードについてお答えいたします。

村内に存在する移動モード、いわゆる何で移動するのかということにつきましては、自転車、バイク、自動車等の自家用のほか、村で走らせている生活交通路線バス、それからお出かけ支援バス、スクールバス、その他高速バス、民間のタクシー、甲子・新甲子温泉宿泊者の送迎バス、村内ゴルフ場などの送迎バス、大型ショッピングセンターの買い物支援バス、通院支援バス、並びにJR東北本線、東北新幹線などが上げられると思います。

以上です。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これで、今、何だ変な質問したなと思いますけれども、今、4番のやつは、村民の方、特に村民の方と外から来るお客さんがどういう形態で移動しているかというのを村にしっかり把握していただきたかったんですよ。それは取り組みのほうにも出てきますけれども、どういうので移動しているか、それを村側で把握しているかと、そういう関心を持っていただきたいなと思って質問をさせていただきました。

次に、これも同じ意識からというか、認識からなんですけれども、どのようなニーズをカバーするのかということ、これも公共交通を使うに当たって非常に大切な部分ですので、この認識についてもお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 地域交通はどのようなニーズをカバーするのかという質問にお答えいたします。

村では今年度、公共交通基礎調査を実施予定しております。OD調査及び利用者アンケート、公共交通に対するあり方について住民アンケートを行い、需要ニーズについて収集してまいりたいと考えております。

基礎調査で住民のニーズを収集する予定ですが、その中でも特に移動に制約がある高齢者・障害者等の通院、買い物等のニーズを広くカバーできるように検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ぜひとも正確な調査を行って、地域にどのようなニーズがあるのか、よろしくその辺の統計というか、調査を行っていただきたいと思っております。

次に、運転免許を持っていない人の数でございます。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 運転免許を持たない人の人数についてお答えいたします。

平成26年度末福島県運転免許証交付者数が127万4,963名であることに対して、県の人口が192万6,961名でございますので、差し引き65万

1,998名が運転免許証を持たない人数となり、割合としましては33.8%の方が運転免許証を保有していない方となります。概算でございますが、西郷村の人口1万9,738人の33.8%が6,671人、そこから15歳未満の人口2,876人を差し引いた3,795人が免許証を保有していない方と推計されます。

地域により交通の利便性が異なることと村内の自家用車保有率等を加味してみますと、免許証を保有していない方はさらに少なくなるのではないかと考えられます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） すみません。難しい質問でございました。

これはなぜ質問しましたかといいますと、移動制約者、特にマイカーがこの後で出てきます自家用車保有台数と自動車分担率の問題にかかわってきます事例なんですけれども、公共交通で移動できない人の数を知る上で、これはちょっと必要なものでしたから、質問させていただきました。

（6）でずっと続けていきます。

次は観光で来る人の人数、自動車保有台数、自動車分担率、路線バスの利用者数、タクシーの利用者数、先ほども言いましたけれども、移動制約者数、買い物難民数、高齢者免許返納者数をできる範囲でお答えいただきます。簡単をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

まず、観光で来る人の人数でございますが、甲子・新甲子温泉、那須連山、キョロン村、村内ゴルフ場訪れた人数、宿泊された方の人数を集計しますと、昨年1年間の入り込み数は33万6,628人でした。

次に、自家用車の保有台数についてお答えいたします。

平成27年4月1日現在、西郷村の小型特殊自動車を除く自家用車の保有台数は1万5,190台で、1世帯当たりの平均構成人数2.75人に対し、2.12台の自家用車を保有していることになります。

次に、自動車分担率についてお答えいたします。

自動車分担率でございますが、人がある目的を持ってある地点からある地点へ移動する場合に、人を運ぶ旅客輸送の輸送機関、バス、自動車、航空機、鉄道、船舶、そういったものの割合を示すものでございますが、全ての目的を含めた分担率を算出することは困難でございます。15歳以上の通勤・通学を目的とした場合の自動車分担率は、平成22年国勢調査の結果から、西郷村内の通勤・通学者数が9,524人、このうち自動車を利用している人は7,862人ですので、自動車の分担率は82.5%となります。また、バス利用者につきましては140人ですので、バスの分担率は1.5%となっております。

次に、路線バスの利用者数でございますが、平成21年から平成23年までは4万人を下回っておりましたが、昨年度のバス利用者数は4万6,700人です。

次に、タクシーの利用者数についてお答えいたします。

数はちょっと把握できませんが、おおむね白河市と西郷村での利用者数の割合としましては、西郷村方面へのタクシー利用率が若干高く、その多くはビジネス用途としての利用で、朝方、夕方に利用が集中しているという状況でございました。

次に、移動制約者数についてお答えいたします。

移動制約者の定義及び分類は、高齢者・障害者よりは広い枠組みで捉えた交通行動上、人の介助や機器を必要としたり、さまざまな移動の場面で困難を伴ったり、身体的苦痛を伴う等の制約を受ける方のことで、一概にその人数を算出することは困難でございます。

最後に、買い物難民数についてお答えいたします。

過疎化で商店が撤退・廃業したり、高齢で行動範囲が狭くなったりして、食料品や生活必需品の買い物に困っている方のことを指しております。内閣府が行った高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査によりますと、60歳以上の高齢者の16.6%が現在住んでいる地域での不便な点として日常の買い物を上げているという状況でございます。

免許返納者数でございます。平成26年福島県内の免許返納者数は1,611名で、運転免許交付者のうち約1.2%の方が昨年1年間で免許証を返納しているといった状況でございます。

地方圏の自動車交通の特徴としまして、みずから自動車を運転する高齢者の割合が多く、高齢者の交通事故が増加しております。こういった事態を解消するためにも、免許返納者に対する輸送サービスの強化を図る必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時58分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、鈴木勝久君の一般質問を続行いたします。

4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） まず、質問に入る前に、先ほど「ご父兄」という言葉を使って送迎の部分を言っておりましたが、「ご父兄」を「保護者の方々」とまず訂正していただきたいと思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

先ほど、質問を続けさせていただきましたが、最後の高齢者の免許返納者数が抜けておりましたので、そこから質問に入らせていただきます。

まず、高齢者の免許返納者数、まず、高齢者は最近、先ほど担当課長のほうからも言われましたが、大変、高齢者の事故に結びつく事例がテレビ等々で問題になってお

ります。また、75歳以上になりますと、認知機能検査というものがございまして、それに通らないと返納してくださいというお話も聞いております。その返納者数についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） まずはじめに、ちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほどの移動モードに関するところの質問の答弁で、私「お出かけ支援バス」と申し上げましたが、正しくは「高齢者外出支援事業のバス」ということでございますので、訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、高齢者の免許返納者数でございますが、先ほど全体の数字を申し上げました。全体の免許返納者数は1,611名、1.2%の方が昨年1年間で免許証を返納されたという状況でございます。このうち高齢者が何人かということにつきまして、申しわけございません。ちょっと資料がありませんので、よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 次に移らせていただきます。

7番の公共交通に支払っている補助金でございます。

冒頭申しましたように、路線バスのお話でございますが、事業者は利益を追求していく企業でございますので、利益が上がらないところにはバスを走らせるわけにもいかない。そんなわけで、各自治体がそれでは困るということで補助金を負担している。

一般の方々、誰も乗っていないバスが何であんなに毎日走っているんだという、あんなのもったいないという話をよく耳にします。それで、あれはただ走っているんじゃないんだよと言ったら、ああそうなのかということで、村側から公共路線バスについて、どのぐらいの補助を支払っているのか疑問に思いました。そこでその補助額についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 公共交通に支払っている補助額についてお答えいたします。

村の生活路線バスにつきましては、補助額が3,239万1,435円でございます。このうち、福島県市町村生活交通対策事業補助金273万4,000円が補助されておりますので、村の実負担額としましては2,965万7,435円ということでございます。

以上です。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 以上で西郷の現状について細かくお聞きいたしました。これは大変細かくなったんですけども、村民の皆様にも今の現状を認識してもらうために行った細々とした質問でございますが、正確には、もっと潜在的にとか声に出していない部分、または数字にあらわれない、そういう部分が多々あると思っております。これは、取り組みのほうでもお話ししますが、このように利用率が大変、1.5%だと

聞いておりましたので、公共交通、特に路線バス、タクシー等につきましては、非常に使用頻度というか、利用する村民の方々が少ない。

現実的にはマイカー、あるいは声にならない人というのは、病院に行きたくても行けない、買い物に行きたくてもお金がかかるので行けない、隣の人にらせていただくのも、確かにそういう事例はありました。でも、よくよく聞いてみますと、そういう方々も、毎回毎回頼むわけにはいかないんだよね、気を使ってしまって、そういうお話とかも聞いてまいります。

そういう部分を踏まえまして、次に、村側もそういう部分とか、通院の方々に対して、今まで黙っていたわけじゃございませんで、村側もある程度そういう交通弱者に対して支援をやっていると聞いておりますが、その部分について、村側の高齢者についての、また、移動制約者についてやっている制度、システムについてお伺いしたいんですけれども、8番、9番が高齢者についての実態と外出支援制度で同じような内容なので、両方合わせて担当課のほうから説明を伺います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） 4番鈴木勝久議員のご質問にお答えいたします。

8点目の高齢者の実態についてお答えをいたします。

平成27年8月末現在、村の65歳以上の高齢者数は3,978名で、そのうち75歳以上の方は1,904名となっております。

また、介護認定の要支援、要介護者は、要支援者が140名、要介護者が478名で、合計618名となっております。

また、資料のほうは若干さかのぼるんですが、平成26年5月の西郷村の高齢者のひとり暮らしの世帯数は526世帯、そして高齢者のみ、高齢者の方のみの世帯が456世帯でございます。

村では、第6期介護保険事業計画策定時の平成25年度に、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者と、要支援1、2の方を対象とするアンケート調査を行っております。西郷村日常生活圏域ニーズ調査というのを実施しております。その調査の項目の中に、「外出の移動手段について」という項目がありまして、そちらの結果についてご報告させていただきます。

回答者が2,910名で、複数回答がございまして、3,932件の回答がございました。そのうち、1番多いのが、自分で自動車を運転しますということで、こちらが41.3%、次に、人にらせていただいて自動車で移動しますという方が22.9%、3番目に、徒歩で移動いたしますという方が16.5%です。その他自転車、病院や施設のバス等あるんですけれども、路線バスにつきましては、2.4%の方が利用しているというような回答を得ております。

なお、後期高齢者75歳以上の方ほど、自動車（人にらせていただく）という回答が多くなってございました。

次に、質問の第9点目、外出支援制度についてのご質問にお答えいたします。

村では、公共交通機関の利用が困難な高齢者等に対して外出を支援することにより、

閉じこもりの予防や高齢者の日々の生活を主体的に送れるよう支援するために、高齢者外出支援事業として、65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯等で介護保険制度の乗降介助を要しない方を対象に週1回の通院または買い物などの外出の支援をいたしております。通院につきましては、西郷村内と白河市内の病院でございます。また、買い物につきましては、イオン白河西郷店となっております。

なお、これにつきましては、事前に登録が必要でございます。自己負担につきましては、現在は無料となっております。なお、登録者数でございますけれども、今年9月1日現在で登録者数は114名となっております。

平成26年度の実績といたしまして、通院を利用された方は延べ1,047名、買い物は410名であります。外出支援事業に要する支出でございますけれども、1,585万8,000円となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 大変有益なシステムでございます。

ご高齢者の方は家に閉じこもる、ひきこもるということが次の病気の原因にもなるわけございまして、このシステムは、最初は有料で1週間に1回使えるという話で平成25年度は計画されていたと思いますが、今は無料で外出支援をなさっていると聞きまして、大変いい政策だと思えました。ただ、その外出支援制度を利用されるのは要支援の認定を受けた人じゃないとだめということなんでしょうか、もう一回お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

高齢者外出支援事業は、現在65歳以上のひとり暮らしの高齢者、あと高齢者のみの世帯の方であればということで事業を実施いたしております。なお、先ほど介護保険制度のということで、乗降介助、乗りおりがお1人でできる方を対象に週1回やっているということでございますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、聞けば、ひとり暮らしの人でも大丈夫だということなんですけれども、この登録者数が114名というのは大変少ないような気がしますけれども、これは65歳のひとり暮らし全ての人を登録したらいいかなと思っているんですけれども、登録をみずからしなければならぬということは、広報、これをどのようになさっているか、わかりましたらお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

現在、登録者数が114名ということで、平成26年度末の人数が92名という人数で、そこからいたしますと20名ほどは増えておりますが、全体からすれば、まだ少ないということで、議員おただしのおり、こういう制度がありますよという広報につきましては、なお、住民の高齢者の方にわかりやすいように広報に努めていきたい

と、今のところそういうふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） どうもありがとうございました。

それでは次に入らせていただきます。

今の西郷の現状、それに村で行っている外出支援制度、これを踏まえまして、今後、先ほど言いましたが、移動制約にかかっている人方、また買い物に行けない買い物難民と、そういう方々をこれから支援していかなければならないと私は考えております。まず、この外出支援だけでは拾い切れない部分が多々あると思いますので、今後とも公共交通、地域交通を支えていくとか、村民に対してもっと便宜性を図っていくためには、どのような部分で負担を感じるというか、今後の課題についてなんでございませうが、（1）につきまして、まずどこまで財政負担は可能かということです。外出支援制度に、今聞きましたら1,585万円、それに公共交通は約3,200万円、これを支出して、そういう方々をカバーしているわけですが、冒頭に申しましたように、非常に不便性を来している村民の方々がおります。そういうことで、まず財政負担、両方合わせて約4,800万円近くでございませうが、この負担はどこまで西郷の財政力の中で考えておられるか、お伺ひいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 財政負担についてお答えいたします。

ただいま生活路線バス外出支援についての補助として、4,800万円ほど支出しているということでございませうが、予算は限られております。先ほどもご説明いたしました、公共交通体系について今年度調査を実施しまして、その結果を精査しまして、村にとってどのような整備をしていくのか、どういった体系がよいのか、そういうことを検討いたしまして、財政負担のほうを考えていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今後の取り組みによってそれは変わるんだろうと思います。

それでは、そのニーズに応えるために、政策というかシステムとしまして、STサービスとか、（3）に書いてあります自家用有償旅客運送というのがございませう。これはどのようなサービスでしょうか、お答えいただきます。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

まず、STサービス、限定4条の介護タクシーについてのご質問にお答えをいたします。

まず、STサービスでございませうが、スペシャル・トランスポート・サービスと申しまして、障害者や高齢者など、移動困難な人に対して組織的にサービスを提供するシステムでございませう。この後ご説明申し上げます限定4条の介護タクシー、それから自家用有償旅客運送などもこの中に含まれております。

次に、限定4条の介護タクシーですが、一般乗用旅客自動車運送事業で道路運送法

第4条に基づき、国土交通大臣の許可を得て介護タクシー等の事業を行っている営利を目的とした法人の事業をいいます。

村内には、その許可を得てサービスを行っている事業所が4か所、西白河郡内では合計6事業所ございます。こちらの利用は予約制となっております、利用できる方は65歳以上の方で、通常のタクシーでは対応困難な方、介護保険要介護・要支援、障害者の方などが利用しております。事業所によって車椅子やストレッチャー、寝台でございますが、対応可能なところもございます。

料金につきましては、事業所によって差はありますが、一例を申し上げますと、買い物や通院の付き添いなどは30分で900円、そこに1キロ25円のガソリン代がかかるという事業所さんもございます。また、そこに付随しまして、介助のためにお1人ヘルパーをつけた場合は、30分900円が追加になるというような事業所さんもございます。

次に、自家用有償旅客運送（道路運送法第79条の登録）についてのご質問にお答えをいたします。

先ほどの4条のほか、非営利法人は、通常のタクシー許可などを取得しなくても道路運送法第79条の登録をすることによって事業が可能になるものでございます。

西白河郡内で白河地方福祉有償運送等運営協議会を設置しておりまして、村で事業を行う方はこちらに加盟をいたします。

村では、この運営協議会のほうに社会福祉法人西郷村社会福祉協議会、社会福祉法人甲子の里福祉会、社会福祉法人青峰会の3法人が加盟しておりまして、介護認定者及び障害者の方々についての利用を図っております。こちらでも利用できる方は各事業所へ会員登録をいたします。

利用料金でございますが、こちらでも各事業所ごとに設定をしております。村の社会福祉協議会の場合には、走行1キロ単位ごとに50円でございます。利用会員宅から目的地、そして目的地から利用会員宅の走行距離により算定をいたしております。

社会福祉協議会の平成26年度は、約40名ほどが会員登録をされまして、年間で延べ1,400名ということで利用をいたしております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ありがとうございます。

続きまして、デマンド交通システムの有用性についてでございます。

これは以前、同僚議員であります藤田さん、上田さんから、非常にこれは有用性があるシステムで、ぜひとも西郷村でもこのシステムを導入したい、してほしいと再三要望しているシステムでございますが、デマンド交通というのを名前だけ知っている方は多いと思いますけれども、その内容をはっきり把握しておりませんので、デマンド交通にして、そういうシステムがなぜ有効なのかと、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） デマンドシステムの有用性についてお答えいたします。

デマンド交通の運行形態は複数ございまして、デマンド要請の全てに応じ、ドア・ツー・ドアで運行を行うものであったり、定時定路線を原則として、予約があったときのみ運行を行うものや、ある程度目的地が決定されているものなど、さまざまな運行形態がございます。

デマンド交通のメリットとしましては、まず個々のデマンド要請に合わせて運行することから、よりドア・ツー・ドアに近づけることができ、利便性を高めることができる点でございます。

次に、予約がなければ運行はされないため、いわゆる「空気を運ぶ」という無駄を省くことができますので、経費節減につながり、財政負担の軽減につながる可能性がございます。また、乗り合いを前提としたシステムであることから、個々の利用者の運賃負担は、個別にタクシー等を利用する場合に比べ軽減できるのが一般的でございます。

デメリットとしましては、複数のデマンド要請を同時に満たすために、経路・所要時間が一定とはならないことから、乗車・降車の時刻に幅が生じます。定時性という観点からは一定の許容幅が必要でございます。また、予約がなければ運行されない反面、1人でも予約があれば設定されている限り、遠い場所であっても運行を行わなければならない、逆にコスト高となる場合もございます。

以上、デマンド交通システムの有用性についてお答えいたしました。よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 大変、このシステムは各全国をまたがって、いろんなところで利用、実践されているシステムでございます。取り組みのほうで改めてお話ししますが、このデマンド交通の有用性に目を向けている、そういう自治体が多い、これを認識していただきたいと思います。

3番、ここが一番大切なところでございます。

この状況とか、いろいろなサービスを今まで村民の皆様にも聞いていただきますが、我が西郷村では、さてどうするかと、そういう問題でございます。

それでは、村長に答えていただく前に、隣接する市町村の取り組みとか、また、全国的にもこういうシステムを利用して、よりよい地域交通サービスをしている実例などを簡単にご説明していただきたいと思いますので、その1に続けて、こういう取り組みを隣接市町村、まず、西郡あたりではどんな取り組みをなさっているか。また、全国的にどういう市町村でどのようなこういう空白地帯、移動困難者の便宜を図るために取り組みをなさっているか、その事例をお聞かせいただけますか、お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 近隣市町村の取り組みについてご説明いたします。

まず、白河市では、地域公共交通総合計画を策定しまして、その中で市内循環バス、

「こみねっと」と言われておりますが、その運行を始めております。

市内循環2ルートを1日往復3便で運行しておりまして、1回乗車につき中学生以上200円、小学生100円、乳幼児無料となっております。

また、白河市在住の70歳以上の方と身体障害者手帳、養育手帳、または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、自動車運転免許証を自主返納した証明書をお持ちの方に、ふれあいパスを発行しまして、このパスを提示することで、利用料が無料となるというような取り組みでございます。

それから、中島村では、おおむね65歳以上で一般の交通機関を利用することが困難な高齢者に対しまして、あらかじめ送迎先に指定した病院等の医療機関やデイサービス事業、高齢者筋力向上トレーニング事業等を実施する場所への送迎を行う外出支援サービス事業を実施しております。利用料は無料となっております。

それから、旧小高町の事例でございますが、町内を3つのエリアに分けて、4台の車両を活用しながら、中心市街地を循環するまちなか線と郊外と商店街を結ぶ東部線、西部線の3系統で運行しております。料金は東部・西部線が350円、まちなか線が110円、運行時刻8時から4時まで、土日、祝祭日、年末年始は運休というようなことでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 小高町の事例をお話いただきましたが、小高町は、十三、四年前に、もうそういうシステムを導入しておりまして、この村にも小高町のデマンド交通にかかわった方がいらっしゃいます。今、ナビゲーションシステム、NTTに勤めている方なんですけれども、ナビゲーションシステムの開発というか、それに携わった方が西郷にもおられるので、その人にお話をいろいろ聞いてきましたが、本当に使い勝手のいい事業で、今、小高は災害に遭いましたので、このシステムは一時中断していると聞いておりました。

それで、簡単に、本当に簡単に説明していただいたので、今、ほかの事例、白河、中島村、また小高の事例なんですけれども、簡単過ぎて、すばらしさが実感できなかったとありますけれども、その他、全国的には非常に多くの自治体で、それも2005年ぐらいからスタートしている自治体が多いんです。それは先ほど申しましたように2006年度から国の政策で規制緩和をしたので、公共交通をどうするかというのを各自治体で真剣に考えた結果、いろいろな自治体でそういう事例がございます。

一つ申しますと、玉城町というのですか、三重県にある町なんですけれども、これはデマンドバスシステムというのをつくってあります。こういうシステムをつくっていくのには、その自治体の確固たる理念に裏づけられて、その運行をしているところが多いのでございます。まず、地域交通政策を策定するとき、単に交通問題だけを取り上げるのではなく、地域の課題、まちづくり、福祉、環境、教育などを付加し、関連する地域の課題とともに地域の交通政策を行うことが大切だと、こういう部分で木

曾町とか、ほかにもありますけれども、単に移動困難者とか買い物弱者ばかりじゃなくて、その自治体がこの村づくりのために、どのようにこの村をつくっていくか、そこに非常に関係して、この交通システムをつくり上げているところがあります。

木曾町では人口が1万2,186名、世帯数5,087世帯、西郷より若干で狭いところであります。山間に囲まれたところでございますが。ここの町長さんは、町の交通は命と国土を守るという政策理念に立ち、公共交通はまちづくりのあらゆる施策分野に共通した土台となるインフラであるという理念を持って行われております。

また、先ほど言いました玉城町の話でございますが、ここは地域の課題解決として交通問題だけを捉えるのではなく、高齢者の安否確認等の政策とともに地域の交通問題を解決したい、これは福祉政策に力を入れた村の問題でございます。このように、単に公共交通、その利便性ばかりじゃなくて、その村がどのような方向で村づくり、まちづくりをしているか、そこに踏み込んで、はじめて公共交通の政策も決定されていると思います。ですから、その辺を踏まえまして、村長にどのように公共交通システムをこれからつくっていくのか、その辺の取り組みについてお伺いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、これより午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 先ほど4番鈴木勝久君の一般質問の中、鈴木勝久君及び企画財政課長から発言の訂正がありました件については、会議規則第64条により、議長においてこれを許可いたしました。

議長から申し上げます。先ほど4番鈴木勝久君の一般質問の中に、私、議長が「鈴木勝久議員」と呼んだ部分につきましては、「4番鈴木勝久君」と訂正をさせていただきます。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番鈴木勝久君に対する答弁を求めます。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 地域交通システムのあり方等について、最終のまとめということでお話がありました。もちろんこれまでのいろんな状況、あるいは現状と課題、これについての細々の数字がありました。さらに、地域づくりとの関係という観点からもご指摘があったわけでございます。

今、おただしの点につきましては、いろいろ検討を加えている最中でございます。1つは、やはり公共交通、輸送機関のあり方、そしてそれをうまくやっていく今のすき間、足らざるところをどうやって補っていくかということで、新しい構築はいかにということがテーマでございます。

一つは、やはりデマンド、欲しいときにすぐ対応できるオンデマンドにしておく、

これが一番であります。一番、自家用車の方が一番いいわけでありまして、次はお父さんかお母さんに乗っけていってもらう、あるいはお友達ということがありますが、これが今度はタクシーという部分に変わってきますと、お金がかかります。ということで、だんだんこのデマンドの応当の条件が遠くなるわけでありまして、しかしそれは、今度は行政として行う場合は、やはり効率性と効果、投資効果が求められてくるわけでございます。

ご指摘のとおり、現状はこれまで申し上げました経費の件、あるいはどこにニーズがあるのかと、それをどう今後構築していくのかということでございます。村はということで、今年はOD調査をやろうとしております。一つは、出発から目的地までどのようなトリップ、ODトリップが発生しているのか、それがまちづくりと申しますと、やはり目的地がありますので、駅であったり病院であったり、学校であったり職場であったり、あるいはその他の介護であったり、ご指摘のとおりであります。その度数と、それからそれに応当できる機関というふうになります。同時に、これは、先ほどいろいろ介護、その他の行政の運行している機関もありますので、そういったものやら、もっとこれまでのご指摘がありました通学バスとか、そういったものとの組み合わせとか、いろいろございます。

それから、現在空白になっている地点がありますので、そういったところとの組み合わせ、結局のところ、このOD調査の結果にどれだけの必要な部分、あるいは路線あるいは区間、そういったものが出てくるのかと。それに対して一番有効な手当ては一発でできるのか、あるいは複数になるのか。それから、公共交通機関であるバスについては、今、国土交通省の補助制度があるわけでありまして。

そういった等との関係がありますので、いろいろご指摘の点は勘案いたしました。そしてこのOD調査による結果から、やはりどれが一番村として有効なのか、要求・要望にお応えできるものなのかということ結論づけていきたいという第一歩としてOD調査をやっていく。だんだん数字が出てきますと、その次はいろいろご意見をいただく機会をつくるとか、そういったことで形をつくって、そして一番、誰でも免許がなくなってくる数、さっきお答え申し上げました、バスは4万7,000人乗っている、しかし免許を持たない人が3,700人いる。それから、ひとり暮らしの人、その他の人が1,000回乗っている。いろんな状況が今あるわけでありまして、どれが一番ということになってくると思いますが、その答えを導くために、今、調査から、これまでの調査の結果をもとに、さらにそれを加えまして、結論を導く途中だということをお願いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これは、緊急の課題でございまして、去年、NHKで放送されました「老後破産」、こういう本が出ております。今これは全国的に広がっていることでございます。

冒頭にも触れましたが、今、西郷村の524名のひとり暮らしの人、その人は医者に行きたくても行けない、これは先ほど申しましたが、医者にもかかれぬ、介護サ

ービス、今、年金から自動引き落としというか、強制的に引き落としされておりますけれども、介護保険も実際は使えない状態です。1割負担であります、それを使えないで我慢している、これも現実にございます。

冬、私たちが家庭を訪問していた際、4時半ぐらいに、もう布団を敷いて寝てテレビを見ている、こういう実態もあります。これは一例ではありません。そういう方が多々、多くいられます。それは灯油をたけない、灯油を買う金がない、西郷の中に、年金生活で暮らしている方々は、本当に日々厳しい状態で、現に今暮らしている状態でございます。そういう人も鑑み、これは憲法で保障されている13条の幸福追求権、25条生存権、その他、地方自治の基本原則92条にも当てはまります。

緊急の課題でございます。2006年からバスが少なくなり、不便を来している、通学・通勤、老人等々の病院、買い物、この担保を国が2013年に交通基本法なるものを作成しましたが、それで足りない部分がいっぱいあります。ですから、その足りない部分を自治体で早くそこに着手していただき、検討じゃなくて、この議会が終わったら、すぐにでも検討委員会等々を立ち上げていただき、そういう移動困難な方、または貧困で苦しんでいるご高齢の方々、一日でも早くそういう人たちに光を差し伸べていただきたいなという思いで私はこの交通政策を取り上げました。

また、観光問題に関しても、西郷村は非常に自然環境に恵まれていても、それを利用し切れない部分が多々あります。ですから、この村づくりを一体になってどの方向で村長が今、この西郷を見ているのか、こういう西郷になってほしいのかと、そういうのを勘案し、その理念をはっきり公表し、それに向かって、この交通システム、交通政策についても本当に何回も申し上げますけれども、大至急に検討委員会なり、そういうシステムを構築していったらほしいなと思います。

そのとき、つくるとき、いつもこっち側、行政側で進めてつくって、できましたというのではなくて、そこには地域の方々の意見を交えて、一般の村民の方もそこに交えて、そのシステムづくりに頑張っていたらいただきたいなと思っております。改めて決意をお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 言われているのはそのとおりでございます。

やはり、生活弱者と言われる人がどのような経過でそうなるのか、いろいろ原因があります。事故とか病気とか、いろんな状況があって、そういう状況にならざるを得なかったという人がいて、そういうときにこそ、行政が手を差し伸べてというのが今の社会の仕組みでございます。

それと同時に、そういった部分とどう対応するかといいますと、冒頭申し上げました、私は、地方創生が一番どこに力点を置くのかと、どこにビューポイントを置くのかといいますと、やっぱり西郷に住んでいる人々、西郷村民の人生がいい人生で終われるようにということを考えたときに、今の議員がおっしゃられた部分が多分入ってくる部分だろうと思いますので、この部分につきましても、あるいはいろいろ意見を聞いて、この計画をつくっていく、当然でありますので、そのような方向で頑張って

いきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 村長の決意を今聞いたところでございますが、ぜひとも早い時期にこの問題を取り上げ、一日でも早くそのシステムを実行されるように期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の一般質問が終わりました。

続いて、通告第3、10番矢吹利夫君の一般質問を許します。10番矢吹利夫君。

◇ 10番 矢吹利夫君

1. 甲子地区の水源確保について
2. 村の事業について

○ 10番（矢吹利夫君） 10番矢吹利夫です。通告の順に従いまして一般質問を行います。

まず、質問第1、甲子地区の資源確保についてであります。先月、甲子地区で断水が発生し、地域等に影響があったと聞いておりますが、こういった状況であったのか伺います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 10番矢吹利夫議員の一般質問にお答えいたします。

先月の甲子地区の断水、8月10日の朝に水が出ないということでしたが、原因は、その前の6日の夕方、地震がございましたが、茨城県沖を震源地とするマグニチュード5.2の地震がございまして、取水管のほうがそのときに一部損壊いたしまして、修理は行いましたが、水位がなかなか上がらないということで、一部の地域に断水が発生しました。

村のほうでも災害に準じまして、給水タンク等の貸し出しを行いまして、翌日の11日には断水のほうは解消しておりますが、なかなかその前、7月から8月にかけて降雨量が少なかったものですから、取水が若干少なかったということで、水位がなかなか上がらないという状況もございまして、一時断水したということでございますが、現在はもう通常に戻っております。11日の夕方の時点にはもう通常に戻りましたので、状況的にはそのようなことでした。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君の再質問を許します。

○ 10番（矢吹利夫君） 再質問します。

そうすると、水不足だけの原因ではなかったということでしょうか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 確かに水は少なかったのですが、直接の原因は地震による給水管の破損ということでございます。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○ 10番（矢吹利夫君） 自然の家には、前の日、式典がありまして、大分泊まっていたように聞こえますので、400人ほど宿泊していたとのことで。また、甲子の各旅館、民宿にも、お盆のシーズンですから多くのお客様がいたのではないかと思います。大きなトラブル、また、苦情がなかったのか伺いたいと思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 各宿泊施設とも、適切に対処していただきまして、大きな苦情等はなかったと聞いております。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○ 10番（矢吹利夫君） 以前にも、1度断水したことがあったと思いますが、施設、また、設備ももう古くなってきており、いつ断水が発生するかわかりませんので、甲子

を訪れる観光客に悪い影響を与えないためにも、緊急時に備えておく必要があるかと思いますが、どのように考えているのか伺います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

以前、8・27のときに、村内全域でしたが、甲子地区も断水しまして、その後ですと、由井ヶ原地区等で、大雨により断水したという経過もございますけれども、そういういった緊急の場合、災害に対する備え、必要なことと思います。

それで、今回、甲子地区の住民の生活ということで、緊急だったわけなんですけれども、役場のほうでも業者の方、給水車をすぐ手配できるような形や、この甲子地区に関しましては、古い井戸を使っていなかったんですけれども、使える状態にすることでもございますので、甲子地区も含めまして、全体的に災害に関する備えは適切にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 再度お聞きしますが、今、こども広場ができ、多くの利用者が増えると思いますが、この件で甲子の新たな水源の確保は考えているのか伺います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

若干水の量、こども広場の関係で増えることもあるかと思っております。その辺は地区の方と協議しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） この件については、緊急時の備えをしっかりといただくようお願い、次の質問に移ります。

質問第2、村の事業についてということで、村の各種事業の日程等に問題がないのか伺いたいと思っております。

村では、各課においてさまざま行事などが組まれており、日程的にも重なったりすることがあるかと思っております。参加したいが、どちらかを選ばなければならない、あるいはボランティアなどで多くの行事に要請されることもあり、大変ではないかと思うところもあります。

日程が重なるのはどのような行事があるのか、まず伺いたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

村の行事、年々増えてきておりまして、お話のとおり、重複、重なってきているものもございます。村主催の行事ばかりでなく、学校や近隣自治体、県の行事等も以前より増えていて、出席できないといったこともあろうかと思っております。

村の行事自体で同じ日に開催されるものは、例年ですと、1月に開催される消防出初め式と成人式、4月の太陽の国さくらまつりと観桜ウォーキング、また11月3日の文化の日の表彰、文化祭、村内一周駅伝等が毎回重なります。ほかにも今年ですと、「水曜どうでしょう」のイベントというものを役場のほうでも共催しておりますが、

それと目のさめる運動、あるいは11月でございますが、福島駅伝と県議会議員選挙、そういったものが重なるなどしております。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 時間をずらして開催しているとは思いますが、さまざまな方が出席、参加する中で、若干忙しいのではないかと思うときもあります。もちろん、主催する側の都合ばかりではなく、参加者優先であることは承知していますが、検討の余地がないのか伺います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えします。

行事に適したシーズンもあり、春と秋にはどうしても事業が集中することにもなります。中には相乗効果を狙って同日開催としているものや、やはり個人的にも忙しい状況もございますので、別々の事業を1日で終わらせるという日程どりをを行う場合もございます。そうなった場合は、極力多くの事業に参加できるよう開催時間にも留意しているところではありますが、なお、今後も時間等を検討しながら実施していきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） また、交通誘導員や会場整理員など、ボランティアの方々には、暑さ寒さや悪天候にもかかわらず、多くの行事に協力いただいているということで、中には高齢の方もおりますので、健康面での負担が大きくなっているのではないかと思います。そういったことで、場合によっては事業のスクラップなども考えてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えします。

ボランティアの方、関係機関等の皆様には大変なご協力をいただきまして、本当に感謝にたえない次第ではございますが、時間が長くないように、交代要員も配して、健康面に配慮しているつもりではございますが、なお、注意してまいりたいと思います。

ご存じのとおり、台上でも行事など事業が増えてきておりまして、村主催の行事のほかに学校の大会、そういったもので、地域の方にもたびたび不便をかけることとなっております。村後援の行事などは主催者のほうで交通誘導員等を確保してもらうなど、指示していきたいと思っております。

事業のスクラップにつきましては、定着した事業をなかなか廃止できないのも現状でございますので、関係者の意見を聞きながら慎重に検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） なかなか事業の調整も困難かと思いますが、村民、村のためにも効率よく、効果的に事業を実施してもらえればと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、2点目の内容、経費等を含めて見直す考えはあるのかについて伺います。

村事業の中で一つ取り上げますと、以前にも私が一般質問で行った敬老会について質問します。まず、今年の敬老会の実施状況について、対象者は何名いるのか、また参加者は何名いたのか、参加率は何%だったのか伺います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） 10番矢吹利夫議員の一般質問にお答えいたします。

内容、経費ともに見直す考えはあるのかについてのご質問にお答えいたします。

今年の西郷村の敬老会でございますが、今年、9月8日火曜日に実施をいたしましたところでございます。今年度は75歳以上の参加対象者2,043名、そのうち参加者は262名、参加率は12.8%となっております。よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 過去3年間の参加率を比較しても、平均で約15%前後です。

年々参加者が減っているが、どのような理由が考えられるか伺います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

敬老会の参加者と参加率についてですが、平成24年度が320名で16.6%、平成25年度が291名で14.6%、そして昨年、平成26年度が299名で14.9%であります。これを見ますと、議員おただしのように減少をいたしております。

そこで減少の要因でございますけれども、実施の内容や時期など、さまざまなことが考えられますが、参加確認時に欠席された皆様方の理由を調査しております。その内容で主なものといたしましては、「足腰が痛いから」、「当日外出する予定がある」、あとは、「外出、または移動が困難である」などが意見として出されております。よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） いろいろな対象者から話を聞きますと、平日に実施しているのが影響しているのではないかと、また、休日等であれば、家族などの参加や送迎なども期待でき、経費削減につながると思うが、伺います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

敬老会の開催に当たりましては、村職員のほかに、村の婦人会の皆様、それから社会福祉協議会の職員の皆様方など、多くの皆様方のご協力を得て開催いたしておるところでございます。また、参加者の送迎はバスにより行っております。

今年も福島交通、それから村のバス10台で行っております。バス利用者は154名となっておりますが、これらの先ほど申し上げました協力者の方々への依頼、それからバスの手配の関係などから、現在までは平日に実施をしてきたところがございます。

議員おただしのように、休日に実施することによって多くのメリットがあることは

こちらでも理解をしているところですので、今後、その辺のところも検討を重ねていきたいと、そんなふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） それでは、今後どのように改善していくのか、対象年齢などを検討したらどうか伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今後の改善の方向についてのおただしでございます。

これまで議員が述べられましたことにつきましては、お答えいたしましたとおり、やはり少なくなっている、なぜかというところに問題があります。同時に、どのような検討という中には、やはり私たちはこの西郷村をつくってきた、あるいは家庭を守り、それから後輩を教育してくれた、やはり敬老といった精神が一番伝わるような方向でやっていきたい。こういった気持ちを最初に持っているところでございます。そうしますと、議員が申されたなかなか出席できない理由とか、あるいは逆に今、ピンピンキラリ運動をやろうと、私は申し上げてまいっております。

外出ができない、あるいはしたくない、やっぱり外出したほうがうれしい、行けば何か心が晴れ晴れするいいことがあるとか、そういったことが付け加えられれば、ひとつ、敬老会としては成功の方向にいくのではないかと、もちろん、時期、あるいは手段いろいろ申されたこと、よくわかりますので、そういったこと、あるいは対象者等も含めまして、今年もいろいろ、課長から申し上げましたとおり、いろいろ聞き取り等、随時行ってまいりましたが、さらに詳しいものを詰めて、新年度に新たな方向が出せるかどうか、いろいろ検討を加えていきたいというふうに思っているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 高齢者の長寿を祝福する意味でも内容のある敬老会にしていだきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君の一般質問は終わりました。

◎追加日程の議決

○議長（白岩征治君） ここで議案1件が追加提案されました。議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、議案を配付しますので、暫時休憩します。

（午後1時35分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時37分）

○議長（白岩征治君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

◎追加議案の上程（議案第77号）

○議長（白岩征治君） それでは、追加提案されました議案1件につきましては、日程第1の次に追加日程第1、議案第77号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

職員に議案を朗読させます。議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（白岩征治君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第77号に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 本日追加提案いたしますのは、議案第77号「社会資本整備総合交付金事業平成27年度施工西郷高原大橋長寿命化修繕工事請負契約について」の議案1件でございます。

平成27年9月15日、指名競争入札に付した当該工事請負契約の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

なお、細部につきましては担当課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第77号に対する細部説明を求めます。建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の一般質問は9月24日とし、定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後1時42分）